

自治会まちづくりミーティング（要旨）

- 1 自治会等の名称 鵜沼第1自治会連合会、各務自治会連合会、八木山自治会連合会
- 2 日 時 令和7年9月18日（木）19時00分～20時30分
- 3 場 所 鵜沼福祉センター 集会室
- 4 出 席 者 自治会長等 39名
市長・教育長ほか
- 5 内 容 ① 連合会長あいさつ
② 市長あいさつ
③ 提言による懇談
④ 市政の説明（市長）
⑤ 連合会長まとめのことば
⑥ 市長まとめのことば
- 6 提 言 (1) 自治会行事への参加申し込みの電子化
(2) 小学校再編について
(3) 空き家対策

提言（1）自治会行事への参加申し込みの電子化

＜南町第1自治会長＞

自治会行事への参加の申し込みなどをスマホから電子申請ができるように、各自治会が管理運営できるシステムを導入していただきたいという提言です。

理由としては、自治会役員並びに班長の負担を削減すること、区民に対しても申し込みへの抵抗感を削減して申し込み数を増やすこと、申し込みを確実に受領できるようにすることです。

現在、我々が行っている手法は、募集の案内に申込書を付けて回覧板で回し、その回覧が各家庭に回り申込書に記入して、回覧のルートで次へ回しています。

それを、最後に班長が回収し、自治会長へ提出することになりますが、問題点として回覧が月2回ということで、発信をするのに時間がかかること、回覧先に申込書の内容が見られてしまうこと、申込書の内容を検討する時間が無いこと等です。

そのほか、回覧板を回している途中に申込書の紛失、遅延する可能性があることが問題点だと考えております。

そこで、スマホやパソコンへ案内を一斉配信することにより、期日までにスマホなどから申し込みを行い、期日になった時点で役員が申し込み状況を確認して対処することを行いたいと思っています。

区民の利点としては、申し込みまでの時間を確保でき、日程の調整が可能になることで参加しやすくなること、他人に申し込みを見られないため、気兼ねなく申し込みができること、全区民が同時に案内を受信できるようになり、募集する数が限定されている場合、回覧板での先着順はできないが、同時配信なら先着順も可能になることなどです。案内をリアルタイムに発信でき、他の行事などとのバッティングを避けることができます。

また、役員の利点としては、案内をリアルタイムに発信することで、回覧板の停滞や変更があった場合にも即時対応ができることが考えられます。用紙での配布回収の負担がなくなることにより、役員の負担が減ると思いますし、確実に区民に知らせて、申し込みを受理することができ、申し込みの数も増えることが期待できると考えています。

このようなシステムは、自治会で運営するものですので、運用コストが高額だと対処できないこと、また、相応の効果を出す必要がありますので、自治会の負担金額は押さえる必要があると考えます。さらに、使用できる端末の制限が少ないと、各自治会で運用できる容易なシステムかつ自治会員の操作が難しくないこと、セキュリティ対策がされているシステムの導入が必要と考えます。

また、市からの案内・広報なども、同じシステムで受け取ることが出来れば、広報紙配布の削減にもつながるものと考えられます。さらに、内容によって配信する対象者を限定・選定できるようなもの、配信先を選定してグルーピングできれば子ども会で使ったり、他の行事で使ったりすることもできると思います。

既存のシステムで、このような機能があるか分かりませんが、独居の方、毎日定刻に配信して3日間ぐらい何もアクションがなければアラートが出るようなことが出来れば、独居の方の見守りにも使えると思います。

以上のことから、市によって、自治会活動を考慮したソフト、アプリを選定して導入していただけれどと考えます。

<市長>

「自治会行事への参加申し込みの電子化について」お答えさせていただきます。

自治会活動のデジタル化に関する取組につきましては、自治会長アンケートや自治会まちづくりミーティング等でのご提言など、その推進を求める声が多く寄せられていたことから、今年の1月より、市と自治会長、あるいは自治会内の情報共有の効率化・迅速化、地域防災力の強化を推進するため、電子回覧板など自治会活動に特化した機能を有し、災害時には安否確認にも使用できるアプリ「結ネット」を試験導入いたしました。

自治会内の活用としましては、現在、申請をいただいた9団体(20の単位自治会)がモデル自治会として実施しており、この「結ネット」において自治会内での情報発信等を行っていただいております。

現在アプリをご活用いただいている自治会においては、夏祭りや清掃活動など行事のお知らせや、ごみステーションの当番表などの掲載、身近で起きた交通事故や空き巣事件の情報発信による注意喚起等が行われているほか、清掃活動や行事が行われた後には、行事の写真が共有され、参加者へのお礼の言葉がつづられるなど、情報共有やコミュニケーションツールの一つとして活用されていると伺っています。

実際に「結ネット」を利用している自治会員を対象に行ったアンケートにおいて満足度をお伺いしたところ、74.2%が「非常に満足」または「やや満足」と回答され、「今後も継続して利用したいか」の問い合わせに対する回答では、74.8%の方が「続けたい」と回答されています。

また、アプリを利用してよかった点については、「自治会に関する情報をすぐに確認できること」「市の広報紙や自治会回覧物が確認できること」、そして、「会議や行事の出欠報告や、アンケートの回答がされること」といった回答が多くなっています。

今回、会長よりご提言いただきました、「自治会行事への参加申し込み」などにつきましては、このアプリのアンケート機能をご活用いただくことで簡単に行なうことが出来ます。

お知らせしたい内容につきましては、お手持ちのスマートフォンから手軽に記事を作成・発信することが出来るとともに、記事を読んだ自治会員の方も、「参加」「不参加」について選択し送信するのみで回答することが出来ます。

また、自治会内でこのアプリを管理している自治会長や管理者は、誰がこの記事を読んで、誰が参加するかについても、すぐに確認することができます。

「結ネット」については、現在は試験導入の段階であります、今後本格導入に向け、本日のご提言や、モデル自治会での利用状況、自治会員の皆様などのご意見を踏まえ、自治会連合会とも協議の上、判断してまいりたいと思います。

本格稼働に移行することになった際には、ぜひとも自治会内でご協議いただき、導入をご検討いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

提言（2） 小学校再編について

＜須衛区長＞

各務区の要望は、小学校再編が広報で発表されスタートしていると認識していますが、我々の各務区の各務小学校を、中核校の一つとして考えていただきたい、ということです。

小中学校の再編計画が始まりましたが、この各務小学校は明治政府が小学校制度を始めるにあたって、明治6年の当初から設置され150年以上の歴史と重みがあります。

明治6年に設置されたのは、各務、鵜沼第1、蘇原第1など市内7校と非常に希少です。

現在に生きる我々にとって、この歴史と伝統が途切れないように続けて行くことが責任だと考えます。

先に開催された稻羽地区のまちづくりミーティングでは、小中一貫校を希望する意見が出されましたとお聞きしましたが、各務小学校再編でも、この考え方には価値があると考えています。

小中一貫校にすることで校長が1人で、その学校全体をコーディネートして独自の教育方針に基づいて子どもたちを育てられることは、非常に魅力的な制度だと思いますので考えていただきたいと思います。

この各務地区は、多くの優れた教育コンテンツがあり、それらを組み込んで、学習能力のみならず、情緒豊かな子どもが多く育成できるような形にしていただきたいと思います。

9月3日に市役所低層階ロビーへ行ったときに、表示されていたパネルで、明治6年に最初に小学校制度が採用され、各務、鵜沼第一、蘇原第一、那加第一、稻羽西、稻羽東、そして川島、この7つが明治から続く小学校ということでした。

各務小学校についても記事があり、スポーツ少年団で全国制覇したこと、文部大臣賞をいただいた鯉神輿があること、地域にある村国神社の子ども歌舞伎が盛大に現在も行われていると、こうした歴史の重みがあることをパネルは示していました。

また、この周囲には、苧ヶ瀬池、村国座、天狗谷遺跡などがあり、貴重なシデコブシ群生群も残されていますし、焼却場の南側に湿地があり、この辺にシデコブシが自生して非常に貴重な自然保護の拠点があります。そして、苧ヶ瀬池伝説である、龍神物語と竜宮城物語、そして各務や蘇原周辺で活躍した村国男依をテーマにした紙芝居が行われています。

このように歴史が積み重ねられた各務小学校は、今回の小学校再編計画で、歴史と伝統を持つ中核校として考えていただきたいと思います。

各務小に通う子どもたちに情緒・知性のバランスのとれた教育が行える、地の利があります。クラス編成が行われる経験をしないまま中学校へ進むということは、将来の環境変化に対する体制を持てない恐れがあります。2クラス以上の児童数のために、小中一貫校として再編していくだけとともに、中学校の区域についても、現在の中学校の枠にとらわれない区割りを市内全体で考えていただきたいと思います。

さらに、可能であれば、各務原高校を含めて、小中高一貫校にしてほしいのですが、こちらについても強く希求します。このために、各務小学校は現在の場所にこだわるものではなく、少し移転しても構いません。新総合体育館の付近に小中一貫校ができればと思います。

あるいは、名鉄・JR駅の近い場所において小中高一貫校とすれば、各務原高校も各務原市の恩恵を受けた立派な学校になっていくと思いますので、この基となる各務小学校を今回の小学校再編の中核として、ぜひとも考えていただきたくお願ひいたします。

＜市長＞

小学校の再編について、主に各務小における再編の取組についてのご提言をいただきました。先ほど、ご紹介いただきましたが、稲羽地区でも同様のお話が出てまいりまして、今回、本市が実施している、取組につきましては、財政的な視点ではなく教育的な視点、つまり子どもたちに、より良い教育環境を提供したいという思いを第1にして現在、教育委員会で検討をしてもらっております。本日はこの取り組みの概要および再編に関する現行のステップ等について、教育長から説明をしていただきますのでよろしくお願ひいたします。

＜教育長＞

自治会長並びに自治会関係者の皆様には、日頃より地域の子どもたちの健全育成のためご尽力をいただきおり、誠にありがとうございます。

はじめに、本取組の概要についてご説明申し上げます。4月より実施しているこの事業の正式名称は「学校適正規模・適正配置等計画策定事業」といいます。

人口減少社会における学校の在り方は、大きな課題です。さらに、学校施設が老朽化しているという現状もあり、課題は一層複雑化しています。そこで、市教育委員会では、学校を単に再編したいという発想ではなく、ある程度の規模の学校で多様な意見に触れながら、互いに切磋琢磨できる学びを展開したいという前向きな発想で、子どもたちによりよい教育環境を提供したいと考えています。

こうした考えを踏まえ、今年度から来年度にかけて、学校再編の取組を進めており、学校関係者や学識経験者、保護者代表、市民委員などからなる検討委員会において、市内の全小中学校のこれから在り方について検討していただきながら、来年度までに取りまとめる予定です。

この「在り方」について、検討委員会では、一定程度の規模の学校で子どもたちが互いに切磋琢磨できる環境を整えるために、その手法として、統合や校区の見直し、小中一貫校などが考えられます。もちろん、検討の結果、現状維持となる場合もあります。市内全小中学校を対象に、各務原市らしい新しい学校へ再編してまいります。

それでは、本市が実施してきた、これまでの取組についてご説明します。この学校再編に関する検討は、令和2年にも実施しており、将来の人口推計などを基に「各務原市学校適正規模・適正配置等基本計画」を策定しました。

この基本計画では、1点目、適正な学校規模を、「小学校では各学年2学級から3学級、中学校では各学年3学級から6学級」と定めました。また、2点目、「適正化すべき小規模校を、小中学校とも、児童生徒数が120人以下」と定めました。

そのほか、3点目、「適正な通学距離・時間に関する基準」や、4点目、「小規模校の利点や課題」についても整理しました。

令和2年の基本計画では、将来の人口推計等により、各務小学校やハ木山小学校を含めた市内5校の小学校が、近い将来に適正化すべき小規模校に該当する可能性があるとしましたが、その段階で、ただちに適正化に向けた検討を行うのではなく、先ほどの小規模校の利点を最大化する取組や課題を解消する取組を積極的に行うなど、引き続きその動向を注視することとしました。

それではここで、鵜沼中校区における、児童生徒数について、最新の人口推計をご覧ください。（パワーポイント資料にて説明）

この推計値は、先月、最新のデータに基づいて、専門のコンサルタント事業者に作成いただいたものです。全学校において、減少傾向となっており、各務小学校の児童数は令和12年に、ハ木山小学校の児童数は令和27年度に120人を下回る結果となっています。今後さらに減少が続くことで、隣り合う学年が1つの学級となる複式学級となる可能性もあります。

次に学校施設の現状をご覧ください。（パワーポイント資料にて説明）

校区内の各学校の建築年度及び経過年数を示しています。各務原市では、学校施設の使用目標年数を70年から80年としています。

また、建替における工事期間ですが、地域の皆様にご理解いただきながら進めていくこうと考えており、おおよそ10年程度かかると見込んでおります。特に鵜沼中学校においては建替が必要な時期が迫っています。その建替にあたり、現状の1点目でご説明した児童生徒数の減少を踏まえた学校の在り方を検討していく必要があります。

続いて、再編に関する検討のステップについてご説明します。学校関係者や学識経験者、保護者代表、市民委員などからなる、今回の検討委員会において、大きく2点について調査審議をしていただきます。

1点目は、再編対象校の決定です。その具体的な流れについて、ご説明をします。（パワーポイント資料にて説明）

こちらは、検討委員会のおおよその開催回数や審議事項、保護者説明会などの予定となります。第2回検討委員会は8月28日（金）に開催しており、先ほどご覧いただいた最新の将来人口推計やスケジュール、6月から7月にかけて開催した保護者説明会でのアンケート結果などを委員会にて確認しました。委員からは、本市の現状について質問があったほか、本取組については、委員会での協議内容についての情報発信や意見交換など、地域と連携していくことが重要であるといったご意見がございました。

第3回以降の開催時期は現時点で未定ですが、検討委員会と検討委員会の間には、スマート連絡帳などで、検討された内容などを皆さんにお伝えするとともに、説明会やアンケートの実施を予定しております。いただいたご意見は、その後に開催される検討委員会の資料として、活用させていただきます。

再編に関する検討のステップの2点目は、具体的な再編案の決定です。こちらは、令和8年度中の策定を予定しています。どの学校とどの学校を、いつ、どの場所で統合するのか、また、どのような種類の学校とするかなど、個別具体的な再編案を決定する予定です。

また、再編案は、直近10年における具体的な再編案と今後40年を見据えた長期的視野に立った再編案を作成する予定です。直近10年の再編案の対象となった学校については、令和9年度より順次再編に着手してまいります。このステップも、基本計画の見直しと同様に、検討委員会で議論された内容について、市民説明会などにお示しをし、いただいた皆さんのご意見を、次回検討委員会へ反映させていく予定です。

委員会で検討された具体的な再編案において、統合や小中一貫校化により、新しい学校が生まれる可能性がございます。

新しい学校の建設や、学校施設の建替は、スライドに表示されているステップに基づき実施します。今回、「各務小学校を再編の中核校にする」とご提言をいただきましたが、再編の対象となった場合は、早ければ令和9年度から施設の具体的な検討に着手します。その後、工事が完了し、新しい学校に生まれ変わるまで、おおむね10年程度かかると見込んでいます。

学校を建て替える場合には、学校敷地や施設のレイアウトといったハード面の整備、学校運営や授業内容などのソフト面の整備、新しい校名、校章や校歌など様々な検討が必要となります。

今回、再編にあたり、各務小学校を「歴史の積み重ねの拠点」として位置付けることをご提言いただきました。

例えば、各務小では、芋ヶ瀬池や村国座といった歴史遺産などが多くあります。

このような地域や学校の歴史の継承として、授業として学んだり、校歌に地域名を残すことなども考えられるほか、新しい学校に地域の歴史にふれるコーナーをつくることも考えられます。

新しい学校が誕生する際に、どのような形で現在の学校の伝統などを引き継いでいけるか、皆様からのご意見を頂戴できればと考えております。

再度、本取組の説明に戻らせていただきます。今回の取組では、再編に伴う課題についても整理してまいります。例えば、課題の一つとして通学路や通学距離があります。現在の通学路より遠くなるケースについては、通学距離に応じてスクールバスの活用も検討してまいります。

また、統合が行われる場合、使用されない校舎が発生します。この学校跡地の活用方法については、この再編の取組と同時並行で市の管財課を中心に検討してまいります。

先ほどもご説明した通り、検討委員会を開催する都度、市民の皆さんからご意見を伺う場を設ける予定ですので、懸念事項やご意見、ご提案をお待ちしております。以上が、ご提言への回答となります。

私は教育長として、「子どもたちに対しより良い教育環境を提供する」という責任がございます。子どもたちは、いつまでも小学生や中学生ではいられません。いずれ高校生になり大学生・社会人になっていきます。私は、一人の自立した社会人を育てるために、子どもたちの教育環境はどうあるべきかを皆さんとともに考えていきたいと思います。今後も、保護者説明会などを中心に、何度もお邪魔させていただきますので、いろいろなご意見をいただきたいと思います。

＜須衛区長＞

大変踏み込んだご説明をいただき、ありがとうございます。

ただ、少し矛盾があると思われます。まず小学校の生徒の人口、そこに通う生徒の減少について、「何もしなければそうなる」とのことですが、そのようなことが市の行政としてはないと考えます。

各務原市は、鉄道が2本並行して走っており、こうした地の利を無視した統廃合をするのであれば、それは大問題であると思います。

スクールバスの話もありましたが、そういったことも含めて考えていただきたいと強く思います。

令和8年度までに概ね方針を決め、10年かけて校舎を作っていくとのお話ですが、パブリックコメントを何回か行って、そちらで出された意見を取り上げていただけることですので、再度、各務小学校は、とにかく地の利がある、周りが非常に優れていることを強く意識して進めていただきたいことを改めてお願ひします。

その他、人口が減っていく理由としては農地規制の話がありますが、農業調整区域で新屋しか建てられないことになっており、人口が地域的に違和感のある分布になっています。これは、行政の責任として、もう少し均一になるように農地規制につきましても、真剣に考えてほしいと思います。

＜教育長＞

区長の熱い思いを受けとめさせていただきました。ありがとうございます。

小学校の児童数の変遷ですけれども、何もしなければ、こうしたシミュレーションですので、これをどうしていったら良いのかということについては、また皆様と議論したいと思います。

そして、JRと名鉄、2本の線路が並んで走っている街としては、非常に珍しいパターンだと思いますので、その活用等も含めて、仮に再編してできるかについては、そういったことも考慮しながら進めてまいりたいと思っております。

今年度と来年度にかけて、第三者的な検討委員会で検討していただきます。学識経験者、保護者代表など、客観的な立場で議論、ご提言いただいた上で、地域の皆様方と議論をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

＜市長＞

人口推計につきましては、今、教育長がお答えしましたとおり、何もしなければ、という単純な推計になります。行政といたましても人口減少、少子化については、この4月1日からスタートした新たな総合計画の中でも一番の喫緊の課題であると考えており、昨年度から力を入れてきたところです。

各務原市の産業文化センターの中に結婚相談所があり、ここが平日しか開所していなかったことから、お勧めの方々が足を運ぶことが難しいという課題がありました。

この件につきまして、今日の岐阜新聞の一面に、本市の結婚に関するサポートについて取り上げられましたが、各務原市の結婚相談所をリニューアルし、通常の相談員に加えて、県の指定を受けた婚活ソーターがサポートを行うことになりました。この取組の一環として、岐阜県内では初となる「おせっかいさん制度」を試みています。これにより、より多くの方々に結婚に向けた支援を提供できることを目指しています。先週の土曜日に行いましたが、非常に好評でした。

また、昨年度、婚活イベントも行いましたが、この時のカップリング率が45%となり、非常に高い成果がありましたので、今年度は1日2回ずつ、3日間で6回開催を予定しています。会場も空宇宙博や、アクアトト・ぎふ、学びの森のカフェなど、各務原市の魅力を感じていただけるところで開催をしてまいります。

市内の魅力あるスポットで行いますので、ここで出会ったならば、ここに移り住もう、ここで結婚して子どもを産もうというきっかけ作りをしており、こちらにつきましてもさらに力を入れていきたいと考えております。

また、農地規制の件につきましては、今年度から「調整区域地区計画」という、調整区域であっても地区計画を立てることによって、住居が建てられるということを、岐阜県内初の試みで行ってまいります。

須衛という地域を限定しますと、もう少し先になる可能性もありますが、今後、ライフラインや、小学校や中学校を核として、どの程度のコミュニティが作れるのか、などを視野に入れながら、今回、鵜沼第一小学校近辺を第1弾として、この農地規制・調整区域地区計画を立てることにより、その地域に人が流入していただけるのではないか、と期待を込めているところです。

そして、先ほど地の利のお話をいただきました。

一昨年前の岐阜県内で移住したい街について、実は42市町村中、各務原市は1位に選んでいただいております。しかしながら、人気がありすぎて地価が高い、そのため若い方々がなかなか買えない、といった大きな課題もあります。

この、地価については、市ではコントロールできないため、その他のメリットや、別の魅力を感じていただけるような取組を周知していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

<須衛区長>

説明ありがとうございます。

各務原市は、住みやすいと感じますし、実際に評価も高いので、もっと皆でアピールするとともに、この小学校再編構想の一つのキーになると思いますので、「各務原市に住んでいると、いい子が育つよ」ということを教育長には考えていっていただくとともに、浅野市長には、今後とも素晴らしい市実現のために、市全体のコーディネートをお願いしたいと思います。

提言(3) 空き家対策

<松が丘連合自治会会长>

空き家対策について提言させていただきます。市内の空き家の状況、市として空き家対策を、どのようにされているかお聞きします。

地元では、空き家が沢山増えて大変困っています。松が丘団地、つつじが丘団地も年々空き家が増えてきています。

松が丘の個別の事案になりますが、一人暮らしの高齢の方が突然亡くなられ、現在空き家となっているお宅があります。しかしながら、親族の方がおらず放置状態となっています。

近隣の方々は、「鍵はどうなっているのか。」「泥棒に入られて何もかも無くなっているのではないか」「もし泥棒が入ってタバコを吸い、タバコの不始末で火事が起こったら大変だ」などといった心配をしています。

このようなことに対して、市は、どのような対策、どのように考えているかということです。

これは、松が丘だけの問題ではなく、市全体にどの程度あって、どうしたらよいか教えていただきたいと思っています。

空き家については、放置したらどうなってしまうのか、近隣住民には手が出せないので、市で何とかしていただけないかと願っております。

また、団地の入口に公園がありますが、整備なされていない状況です。例えば、この団地に家を買いに来た人が、現状の公園を見て、不安に感じるのではないかでしょうか。公園の整備、公園

は団地の玄関ですので、整備していただいたら入居する方もいると思いますので、よろしくお願ひします。

＜市長＞

まず、最後にお話しいただきました公園の樹木の管理につきましては、自治会に管理を依頼しているものと、市が直接管理をしているものがあります。ただ、樹木が大きくなりすぎた場合には、市が安全確保のための管理もさせていただいておりますので、河川公園課へお問い合わせをいただければと思います。

それでは、空き家対策についてのご提言をいただきましたので、お答えいたします。

特にハ木山・松が丘・つつじが丘・鵜沼台・新鵜沼台・緑苑団地、そして西側ですと尾崎団地といった団地の空き家率は非常に高くなっています。

また、高齢化率も比較的高い状況であります。全ての団地で既に35%を超えておりといった背景もありますので、空き家対策というの非常に重要な内容であると、市としても捉えています。

そして、適切な管理がなされていない空き家については、自治会の皆様からの報告や、定期的な調査をする中で、その把握に努めておりますが、その数は、年々増加傾向にあり、現在370件となっております。

このような適切な管理がなされていない空き家は、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしかねません。

また、今後も、空き家が増加し続けていくと、地域の魅力や活力が低下し、コミュニティを維持していくことが困難となるなど、空き家の増加がもたらす問題がより一層深刻化することが懸念されます。

そこで本市では、空き家問題に対応するため、平成30年に各務原市空家等対策計画を策定し、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に進めています。

ここでは、空家でなく空家等としておりますが、これは空家法（空家等対策の推進に関する特別措置法）の対象が、建物だけでなく、敷地内の木やブロック塀なども含めたものとなっていることによるものです。

計画では、空家問題の対策として、「1. 空家等発生予防の推進」、「2. 空家等の適正管理の推進」、「3. 空家等の利活用の推進」、「4. 特定空家等に対する措置」といった4つの基本的な方針を定め、様々な対策を講じています。

それぞれの取組について、事例を交えながら紹介させていただきます。

はじめに、「1. 空家等発生予防の推進」についてです。

今後も空家等が増加していくことが予想される中、新たな空家等の発生を未然に防ぎ、抑制することが最も大切であり、空家等になる前から所有者等が自らの責任で対策を講じるよう意識の浸透や理解の増進を図ることが重要であると考えています。

そこで、本市では、民間事業者の協力を得て、司法書士や建築士等の専門家による空家等総合相談やセミナーを開催し、空家等を放置することにより資産価値が低下することや、維持管理の手間、経済的コストの増加といったリスクについてもお話をさせていただいております。

昨年度までは、年6回の開催をしておりましたが、今年度から回数を増やし、年12回（毎月）開催しております。

また、出前講座として、各地域に出向き、空き家になる前からその維持管理や対策について考える啓発にも取り組んでいます。

自治会やシニアクラブなどでの集まりで、地域の皆様に改めて詳しくお話をさせていただくこともできますので、ご要望がございましたら、まちづくり推進課までお声かけください。

次に、「2. 空家等の適正管理の推進」についてです。

冒頭にも申し上げましたが、管理が十分なされていない空家等については、毎年地域の事情をよくご存知の自治会の皆様から、市へご報告をいただくことで、その把握に努めています。

この点につきまして、毎年自治会長の皆様には、ご協力いただきおりまして、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。

その他、市民の方からの通報や、職員の見回りなどで確認した物件も含めて、専任の空家対策職員が現地調査をした上で、必要に応じて所有者の方に適切な管理に努めるよう文書、電話、口頭で依頼をしております。

次に、「3. 空家等の利活用の推進」についてです。

空家等を放置すると物件の市場性の低下をもたらし、不動産としての有効活用の機会を損失してしまうことも考えられます。所有者等に対し、有効活用や市場流通を促すことにより、移住定住につなげていく取組が必要で、本市では、DIY型空き家リノベーション事業や、空家バンク制度により、空家等の流通促進に努めているところです。

空き家リノベーション事業は、産官学金連携事業として実施しており、岐阜女子大学や市内の工務店、不動産事業者などと連携しながら実施しており、制度を開始した平成28年度以降これまでに44件、鵜沼エリアにおいても18件の契約実績がございます。

空家バンク制度は、空家に関する物件情報を市のウェブサイト等で情報提供し、物件を「売りたい、貸したい」という方と、「買いたい、借りたい」という方との橋渡しを行う事業で、制度を開始した令和4年度以降これまでに、登録物件は27件、成約件数は19件となっています。

市内の空家を売却または貸したい方は、ぜひこちらをご登録いただければと思います。

その他、那加工アリアにおいては、学びの森・市民公園一帯の賑わいを周辺エリアにも波及させたいとの想いから、昨年度から都市再生推進法人と連携し、空家または空き店舗物件の所有者と出店希望者のマッチングを積極的に実施し、空家・空き店舗の増加という地域課題の解決を図る取組（那加工 from Park構想）を進めています。

昨年度は、空き店舗を活用し、5件が開業したほか、今年度も出店に向けた具体的な相談を複数受けていると伺っています。

最後に、「4. 特定空家等に対する措置」です。

特定空家等とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態等にある空家として法律上定義されております。

管理が十分なされていない空家等については、所有者、管理者が改善に努めるべきではありますか、市から再三にわたり改善のお願いをしても対応がなされず、地域住民の生活環境に深刻な影響を与えるおそれがある場合は、空家法に基づいて特定空家等に認定し、助言・指導、勧告、命令、戒告を行います。

それでも改善がなされない場合は、やむを得ず解体などの行政代執行を行うことになります。

これまで、令和2年度に行政代執行を1件実施したほか、現在、5件を特定空家等に認定し、法に基づいた指導を行っています。

また、令和5年12月には国において空家法の改正がなされ、そのまま放置すれば、特定空家等に該当することとなるおそれのある建物を管理不全空家等として新たに定義づけされ、指導や勧告を行えることとなりました。

昨年度、9件を管理不全空家等に認定し、現在、法に基づいた指導を行っています。

次に個別事案としてお尋ねいただいた内容についてお答えいたします。

空家等の所有者がお亡くなりになられている場合、市としては相続人に適切な管理に努めるよう文書等で依頼をしておりますが、民法に定められた相続人が存在しない場合や、相続人全員が相続放棄されている場合には、空家等の権利者が存在しないため、市として適切な管理を依頼することができません。

結果として、管理が行われない状況が続いてしまい、草木の繁茂等により、近隣住民の方に迷惑をかけること多くなってしまいます。

ご相談いただいた空家についてもそのような状況でした。

このような中、令和5年4月には民法が改正され、越境された土地の所有者が、竹木の所有者を知ることができず、又はその所在を知ることができない場合、越境している枝木を自ら切除できる旨の規定が追加されました。

また、令和5年12月には空家法が改正され、相続人が不存在の空家等については、空家等の適切な管理のため特に必要があると認められる時は、市で相続財産清算人を申立することも可能となりました。

これらのこと踏まえ、地元等で解決を図ることが困難な相続人不存在の空き家等については、市で相続財産清算人をたてることも含め、対応を検討していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

少子高齢化、人口減少社会を迎え、今後も空き家の増加が見込まれる中、空き家問題は地域の安全・安心や魅力づくりだけでなく、地域の活力維持などに関わる大変重要な課題であり、今後も自治会の皆様等とも連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えを頂きますよう、よろしくお願ひいたします。

市政の説明

「もっとみんながつながる 笑顔があふれる元気なまち ～しあわせ実感 かかみがはら～」

市政の概要、令和7年度事業について市長が説明。